

平成31年度 甲種防火管理（新規）講習案内

消防法施行令第3条第1項第1号で定める防火管理講習を次のとおり実施します。

講習日時

- ・平成31年 6月12日（水）～ 6月13日（木）
 - ・受付時刻 9時30分 ～ 9時55分
 - ・講習時間 10時00分 ～ 17時00分
- （2日間講習となります。また、講習時間も2日間同じ時間で行います。）

講習会場

- ・北斗市中央2丁目6番6号
南渡島消防事務組合消防本部（北斗消防署） 2階

申込方法

- ・申込期間 平成31年 5月12日（月）～ 5月17日（金）

- ・直接申込

申請書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、下記の場所へ申込書をご提出ください。その他、詳細は下記の連絡先へお問い合わせください。

- | | | |
|----------|------------|---------------|
| 1. 消防本部 | 総務課消防係 | 北斗市中央 2-6-6 |
| 2. 北斗消防署 | 予防課予防係 | 北斗市中央 2-6-6 |
| 3. 北斗消防署 | 北分署 予防係 | 北斗市本町 494 |
| 4. 北斗消防署 | 七重浜出張所 予防係 | 北斗市七重浜 2-37-7 |
| 5. 七飯消防署 | 予防課予防係 | 七飯町桜町 2-3-1 |
| 6. 鹿部消防署 | 予防課予防係 | 鹿部町字宮浜 286-1 |

・メール申込

申請書をダウンロードし、必要事項及び件名に「甲種防火管理新規講習申込について」と入力し、下記のメールアドレスへ申込書を送付ください。

南渡島消防事務組合消防本部 総務課消防係 宛

h-shoubou@minamioshima-syoubou.jp

※注意事項

南渡島消防事務組合消防本部管内（北斗市・七飯町・鹿部町）に居住の方及び事業所がある方はメール申込可能です。

上記に該当しない方は、お手数ですがお近くの消防本部又は消防署で申込書を持参し、申込を行ってください。

受講料

・受講料（テキスト代） ￥4,050

当日の受付時に受講料を徴収いたします。

（つり銭のないよう御協力をお願いいたします。）

講習科目の一部免除

消防設備点検資格者講習の課程を修了し、免状の交付を受けている方及び自衛消防業務講習の課程を修了している方（消防法施行規則第4条の2の14に掲げる自衛消防業務新規講習及び自衛消防業務再講習の課程を修了している方のほか、「消防法施行規則第4条の2の13第3号の規定に基づき、同条第1号及び第2号に掲げる者に準ずる者を定める件」（平成20年消防告示第14号）第1号に定める追加講習の課程を修了している方を含む。）は、講習科目のうち「防火管理の意義及び制度の概要」（120分）について免除を受けることができます。

（注）効果測定における科目免除は行っておりません。

上記の講習科目の一部免除を受けようとする方は、講習会申込書の講習科目一部免除申請の欄の有に○を付け、上記講習を修了したことを証する書類の写しを添付してください。

講習科目一部免除者の1日目の受付時間は、12時30分～12時55分です。

その他

- ・受講者数は、50名を予定しています。
- ・受付期間内でも予定者数に達しましたら締め切らせていただきます。
- ・スリッパ等の履物を持参してください。
- ・その他、詳細は下記の連絡先へお問い合わせください。

1. 消防本部	総務課消防係	TEL	0138-73-5130
2. 北斗消防署	予防課予防係	TEL	0138-73-3191
3. 北斗消防署	北分署 予防係	TEL	0138-77-8261
4. 北斗消防署	七重浜出張所 予防係	TEL	0138-49-4545
5. 七飯消防署	予防課予防係	TEL	0138-65-2244
6. 鹿部消防署	予防課予防係	TEL	01372-7-3331